

# EHIME えひめトレード&トレンド TRADE & TREND

## ●エヒメフォーカス

中小企業の海外展開と中央会の取組み

愛媛県中小企業団体中央会

会長 服部 正

## ●ニューストピックス

ベトナム経済交流ミッションについて

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業政策課

## ●会員紹介

株式会社あわしま堂

## ●海外ビジネス

最新の台湾の現状と今後の日本や愛媛との関係展望

公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所

主任 川田 竜平

## ●『産貿協』からのお知らせ

第32回通常総会と記念講演会の開催報告

令和4年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

## 中小企業の海外展開と中央会の取組み



愛媛県中小企業団体中央会  
会長 服部 正

皆様方におかれましては、平素から本会の事業推進に格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会は約400の中小企業組合で構成していますが、人口減少による国内需要の先細りや東南アジアを中心とした経済発展と海外需要の増加に伴い、活路を海外に求める動きが活発になっています。また、本会会員の50余りの組合が外国人技能実習生の共同受入事業を実施するなど、海外との親和性が高いのが特徴です。

本会と海外との最初の接点は、外国人技能実習生を受入れる組合を中心に、平成18年から中国視察を実施したのがきっかけでした。送出し機関の視察だけではなく、工業団地や企業視察なども取り入れ、企業のニーズを探りながら、海外進出及び販路開拓まで徐々に活動の幅を広げていきました。

大きな転機となりましたのは、駐日ベトナム大使館との交流です。中国からベトナムへ外国人技能実習生の受入先を変更したいとの要望が多くの組合から聞かれ、ベトナム大使館に講演依頼を行い、平成21年度にベトナム大使館職員をお招きしたのをきっかけに、駐日ベトナム大使の招聘やベトナム視察などを実施しました。平成25年度には、愛媛県と協力して初めてのベトナム経済交流ミッションを実施し、本会が事務局を務める愛媛県外国人技能実習生受入組合協議会とベトナム海外労働管理局との間で、全国で初めて外国人技能実習生受入に関する包括協定を締結したほか、商談会なども実施しました。翌26年度も引き続き経済交流ミッションを実施した結果、ベトナム人技能実習生へのスムーズな移行と数々の商談成立や企業のベトナム進出など大きな実績を残すことができました。

その後、ベトナムとの永続的な交流を行うため、「愛媛ベトナム交流協会」の設立に向けて本会が事務局として準備を進めて参りましたが、今年7月14日にダー・ホン・ナム駐日ベトナム大使及び中村時広知事をお招きして、99会員（企業・団体）のもと設立総会を開催することができました。当日は、駐日ベトナム大使館による「人材、投資・貿易セミナー」もあわせて開催し、コロナ禍にもかかわらず、150名を超える方々に御参加いただくなど、盛大に開催することができました。御参加いただきました方々には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

同年7月31日からは、愛媛県と愛媛ベトナム交流協会共催のもと、久しぶりにベトナム経済交流ミッションを行うなど、産学官をあげての活動を推進していく予定となっています。

本会としては、愛媛ベトナム交流協会の運営を全面的にサポートすることなどにより、県内中小企業組合及び県内中小企業の海外展開への支援に取り組んで参りますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## ベトナム経済交流ミッションについて

愛媛県 経済労働部 産業支援局 産業政策課

### 1 はじめに

世界的にウィズコロナでの社会経済活動を推進する段階に入り、東南アジアではほぼ全ての国が入国規制の撤廃に動くなど、本格的な経済活動再開に向けた取組みが加速しています。

特に、堅調な輸出や個人消費の回復に伴い、内・外需双方で景気を押し上げる動きがみられるベトナムでは、2022年4～6月期の経済成長率が前年同期比7.7%増となるなど、他国に先駆けて経済の回復が鮮明になっています。

ベトナムは、今後も高い経済成長が見込まれるとともに、平均年齢が31歳と若く、優秀な人材が多いため、県内企業の海外展開先として強い関心が寄せられております。また、愛媛県には、約1万人の外国人労働者がおられます。ベトナムから来られた方が約3,400人と最も多く、幅広い産業分野で活躍されています。

このような中、愛媛県では、本年7月に設立された愛媛ベトナム交流協会との共催により、7月31日(日)から8月2日(火)の日程で、同国に経済交流ミッションを派遣しましたので報告します。

### 2 ベトナムと愛媛県の交流状況

県では、県内経済団体との連携により、新型コロナ感染拡大前までにベトナムへ経済交流ミッションを3回派遣してきました。

同国での最初のミッションとなった2014年以降、県では、県内企業と現地企業とのビジネス商談会を継続的に毎年開催し、2021年までに延べ65社の県内企業のマッチング機会を創出するとともに、2018年には産業集積とインフラ整備が進むドンナイ省と「経済協力に関する覚書」を締結し、現地の地方政府と互恵的な友好関係を構築した上で県内企業の海外展開を後押ししてきました。

2014年のミッションでは、知事の立会のもと、ベトナム労働省と愛媛県外国人技能実習生受入組合協議会が「技能実習生の受入拡大に関する協定」を締結し、その後、同国からの技能実習生数は、2021年には約2,700人まで増加し、2013年の約270人と比較し約10倍の伸びを示しています。

### 3 愛媛ベトナム交流協会の設立

本年7月14日、県内企業の関係者ら約150名が出席し、経済・文化などの分野でベトナムとの交流を促進する「愛媛ベトナム交流協会」の設立総会が開催されました。

本協会は、安定的な経済発展を続けるベトナムとのパートナーシップを強固にするため、愛媛県中小企業団体中央会が中心となり設立したもので、設立総会には、同協会の名誉顧問に就任したブー・ホン・ナム駐日ベトナム全権大使も出席されました。設立総会において、ナム大使は「大使館として全面的に交流協会の活動に協力したい」と挨拶され、県内経済界との親交を深められました。

### 4 ベトナム経済交流ミッションの派遣(7/31～8/2)

4回目となる今回のミッションでは、知事や県議会議長をはじめ、県内経済団体、愛媛大学等の教育・研究機関、地元金融機関、現地でビジネスに取り組む県内企業など、产学研官の「オール愛媛」体制でのミッション団・総勢90名が、ベトナムを訪問しました。

#### (1) ベトジェットエアとの覚書締結

現地では、まず、ホーチミン市において、ベトナムのLCC最大手ベトジェットエアを訪問しました。本県とベトナム(ホーチミン)を結ぶ定期航空路線の開設に関する協議を行った結果、経済をはじめ各分野での更なる交流拡大には、定期路線が必要であるとの認識で一致したことから、「新規路線就航の実現に向けた覚書」を締結し、就航の早期実現に協力して取り組んでいくこととなりました。



ベトジェットエアとの覚書締結

## (2) ベンチエ省人民委員会との覚書締結

次に、ベトナム南部のベンチエ省を訪問し、在ホーチミン日本国総領事の立会いのもと、「経済協力に関する覚書」を締結しました。

ベンチエ省は、ベトナム南部のメコンデルタ地域に位置し人口は約130万人。肥沃な土地で生産されるココナッツや果物、カカオ等の農産物に強みを持ち、メコン川や海に面するため水産物も豊富であり、産業構造は本県の南予地域に似ています。

また、同省は、ベトナムの「各省市競争力指数ランキング（2020年）（※）」で、首都のハノイを抑えて63省市の中で8位に入るなど魅力的な地域ですが、日本との繋がりがまだ薄く、都道府県との連携は初めてであるため、将来を見据えた交流を進めるには、良いパートナーとなり得ると認識しています。

現地では、同省人民委員会のタム委員長をはじめ地元の方々から手厚い歓迎を受けるとともに、現地共産党のトップであるトー党委書記とも、企業間連携や人材育成等について意見交換を行い、本県との経済交流に対する期待の高さを感じたところです。

今後、現地で一次加工された原料の調達や県内企業の食品加工機械の販売、技能実習生の人材交流等のメリットに加えて、新たな切り口として、気候変動対策などの現地課題に対して、県内企業の技術により解決を図るビジネスモデルの創出など、新規ビジネスの可能性を探りたいと考えています。

（※）ベトナム商工会議所と米国国際開発庁が発表（現地企業12,300社に調査実施）。



ベンチエ省人民委員会との覚書締結

## (3) 愛媛県観光セミナーの開催

その後、ホーチミンに戻り、現地のインバウンド需要の創出に向けて、現地旅行会社やベトナム政府、ホーチミン市政府の関係者をお招きした愛媛県観光セミナーを開催しました。現地旅行会社の中には、初めて「愛媛」を聞く方も多く、知事から、愛媛の場所や東京・大阪からのアクセスのほか、観光コンテンツとして、道後温泉や松山城、しまなみ海道サイクリングや

スキー、日本独特の古い建築物や街並みが残る内子や大洲などを紹介しました。



愛媛県観光セミナー

## (4) ビジネス商談会等の実施

ベンチエ省及びドンナイ省等において、県内ものづくり企業10社が現地企業52社との商談会を開催し、これまでコロナ禍で実施が難しかった対面での商談を実施したほか、さらなる技能実習生の受け入れ拡大に向け、現地教育機関の視察や協議を行いました。

併せて、ドンナイ省人民委員会の協力を得て、県内企業3社が現地企業50社以上に対して、自社の製品・技術をプレゼンするセミナーを開催しました。



技能実習生教育機関との協議

## 5 おわりに

コロナ感染拡大後に自治体のミッション団がベトナムを訪問するのは、本県が初めてと聞いており、世界的に社会経済活動の動きが本格化する中で、アフター コロナを見据えたベトナムとの交流を促進させる良い機会となりました。

今後は、定期便就航に向けた取組みとして、チャーター便の運航や定期便誘致に向けた協議を継続するとともに、ベトナムでの本県の認知度向上を図るために、現地旅行会社の招請やプロモーションを実施し、インバウンド需要の開拓を進めてまいります。

また、今回のベンチエ省との「経済協力に関する覚書」締結を契機に、さらなる県内企業の進出支援や新たなビジネスを拡大できる環境を整えるとともに、相互交流の翼としての定期便就航を目指しながら、本県経済の活性化につなげていきたいと考えています。

# 会員紹介

## 株式会社あわしま堂



代表取締役社長  
傳長 秀文

### 1. 会社概要

会社名：株式会社あわしま堂  
本社所在地：愛媛県八幡浜市保内町川之石  
1番耕地237番地53  
創業：1927(昭和2)年  
設立：1968(昭和43)年7月  
事業内容：和洋生菓子の製造・販売  
代表者：代表取締役社長 傳長 秀文  
従業員数：977名（2022年6月現在）  
うち外国人採用 6名

### 2. 沿革

1968年7月 株式会社あわしま堂製菓を設立  
1974年9月 愛媛県八幡浜市保内町に新工場  
(現在の愛媛第一工場)を竣工、  
本社を移転  
1976年8月 社名を、株式会社あわしま堂に変更  
1995年9月 保内町に新工場(現在の本社工場)、  
新事務所を竣工、本社を移転  
1999年11月 京都伏見工場(現 京都伏見第二工場)  
を竣工  
京都支店開設  
2007年8月 京都伏見第一工場を竣工  
2009年9月 名古屋支店を開設  
2011年1月 東京支店を開設  
2015年10月 栃木佐野工場竣工

### 3. 企業理念

美味しいさつくり 笑顔つくり

#### (1)「美味しいさつくり」の意味

普通に「美味しい」は当たり前の時代  
感動する様なお菓子を提供したい！  
ダントツ品質を合言葉に！  
こだわりを持ってものづくりをする！

#### (2)「笑顔つくり」の意味

「お客様」「従業員」「お取引先様」の笑顔を作ることを使命とし、和菓子を通して全国に笑顔の輪を広げたい！

### 4. 事業内容

当社は、和洋生菓子の製造・卸売業を営み、北海道を除く全国のスーパーマーケットやコンビニエンスストアに商品を卸しています。

季節や催事に合わせて製造する商品の入れ替えを行い、年間を通すと約700種類の和菓子を製造しております。このラインナップの多さは当社の強みであると考えております。また、和菓子に欠かせない餡は自社製餡にこだわっており、商品に応じて製法を変えお客様に満足いただいております。

当社は、95年前八幡浜市で酒まんじゅう屋からスタートしました。徐々に販売エリアや商品数を増やしていく、和菓子の本場である京都に工場を作り関西方面に進出しました。その後、大消費地である東京に東京支店を開設し、京都伏見工場から商品を供給しました。関東エリアの売上増が見込めることから、栃木佐野工場を竣工し関東・東北エリアへの出荷が可能になりました。

当社のもう一つの強みは、愛媛、京都、栃木の3か所に工場がありそれぞれの工場から商品を迅速に供給できることです。また、販売エリアごとに食文化や風習が多少異なっており、それに対応するためきめの細かい商品づくりができていると自負しております。

## 5. 今後について

今夏、福岡県久留米市の久留米・うきは工業団地内に「久留米・うきは物流センター」を竣工いたしました。「久留米・うきは物流センター」にハブ機能を持たせ、九州地区の物流の効率化を図り、経費削減につ

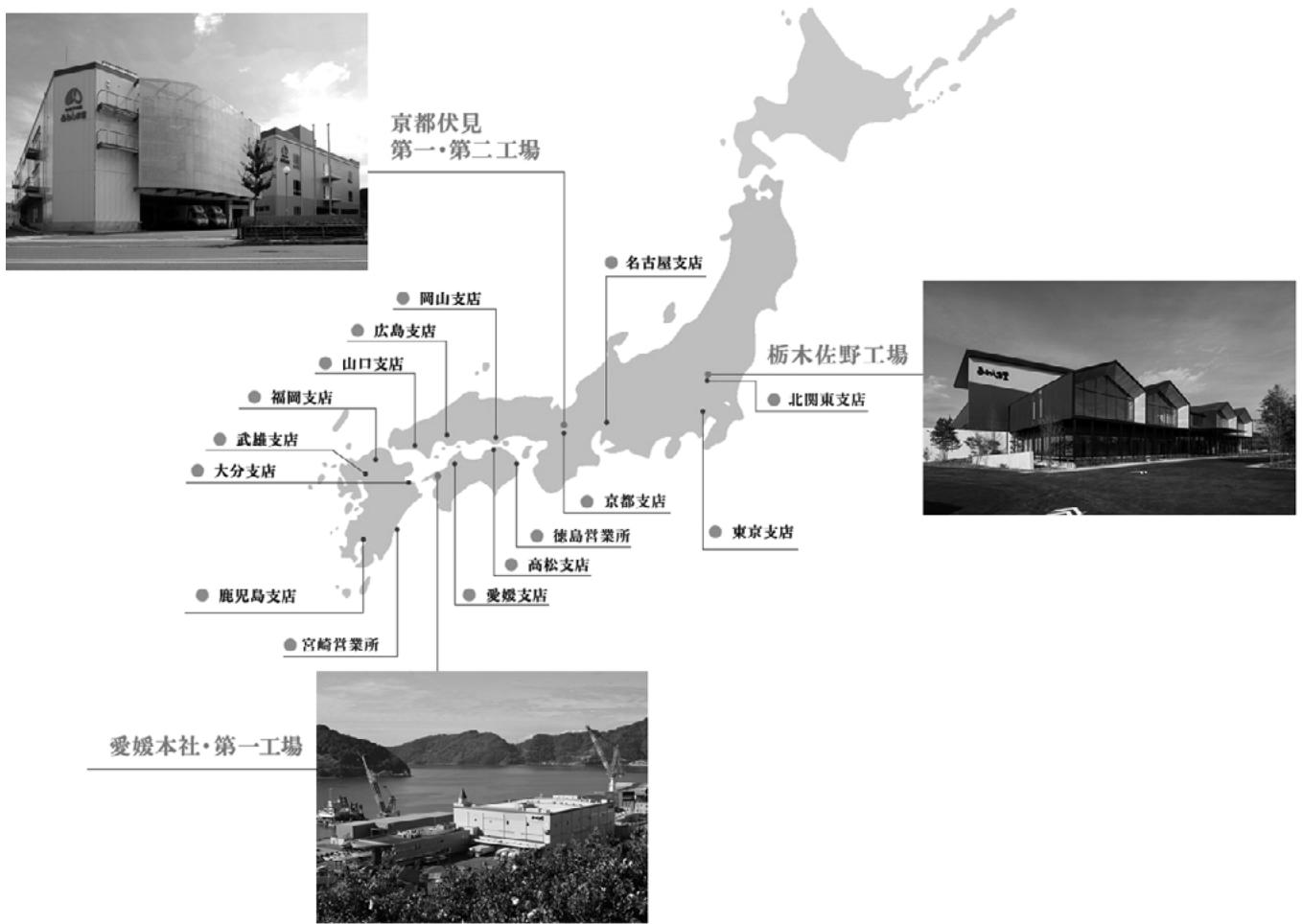
なげることを目的としております。

当社は、おかげさまであと5年で創業100周年を迎える。今まで培ってきたものづくりへのこだわりを大切にしながら、企業理念「美味しさつくり 笑顔つくり」を実践してまいります。



久留米・うきは物流センター

## ◎あわしま堂の工場・事業所一覧



# 海外ビジネス

## 最新の台湾の現状と 今後の日本や 愛媛との関係展望

公益財団法人  
日本台湾交流協会台北事務所  
主任 川田 竜平



### 1. はじめに

私は2020年4月1日から公益財団法人日本台湾交流協会に愛媛県から派遣され、現在は台北事務所で勤務しています。当協会は、1972年の日中国交正常化に伴い、日本と台湾の間の実務レベルでの交流関係を維持するため、外務省と経済産業省（当時は通商産業省）の認可を受け、財団法人として設立されました（2012年から公益財団法人に移行しています）。その中で私は、広報文化部及び経済部を兼任する職員として日々業務に励んでおり、特に台湾の若年層に対して対日理解を促進する事業や日本留学奨学金の事業を主に担当しております。また、愛媛だけでなく、四国の観光交流に関する業務にも取り組んでおります。



台北国際旅展で  
台湾の蔡総統とみきゃん



10月の国慶節の街の様子

### 2. 新型コロナウイルスの状況

台湾では、2022年3月までは新型コロナウイルスの感染者数が少なく抑えられていましたが、2022年4月以来は1日の新規感染者数が最多94,808人まで急増しました（台湾の人口は約2,300万人と日本の約5分の1であることを考えると、日本で約47万人の感染者に相当）。しかし、感染者の内、99%以上が無症状・軽症者

のため、防疫措置は厳しくなることはなく、緩和措置が導入されました。例えば、濃厚接触者の隔離期間は10日間でしたが、それが「3+4日」（3日間の隔離と4日間の自主防疫）に切り替わりました。また、すべての場所で名前と連絡先を登録しなければならない「実名登録制」は廃止され、ソーシャルディスタンスアプリをダウンロード、使用するよう呼びかけることに変更されました。また、簡易検査キットで陽性となった人だけがPCR検査を受けられるようになったため、簡易検査キットを買うために行列ができたりもしました。

台湾の街の様子は、2021年5月に新型コロナウイルスの警戒レベルが3級に引き上げられた際は、店内飲食が禁止されたため、人通りが少ない状況でしたが、それ以外の期間は普段どおり過ごしています。

愛媛県や日本の方にとって興味がある外国人の入境については、3月7日から非台湾籍のビジネス客の受け入れ再開を開始していますが、隔離期間があります。隔離期間は、3月6日まで14日間、3月7日から10日間、5月9日から7日間、6月15日から3日間と少しづつ短くなっています。また、ここ数年日本から台湾、台湾から日本の往来が制限されていたため、思うように活動できていない人が多いことを考えると気軽に出張できるようになってほしいと思います。



簡易検査キットを買い求める行列



台湾での隔離期間

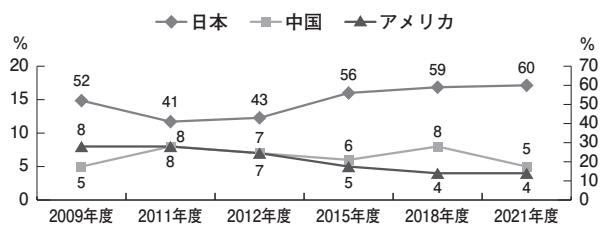
### 3. 良好的な日台関係

現在の日台関係は極めて良好であると言われています。具体的には、日本台湾交流協会が2022年1月に実施した対日世論調査の結果によると、「台湾を除き、あなたの最も好きな国（地域）はどこですか。」との問い合わせに対し、「日本」と回答した人が全体の60%で第1位となっています。また、「今後台湾が最も親しく

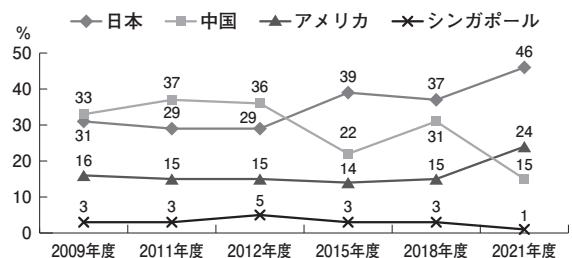
すべき国はどこですか。」との問い合わせに対しても、「日本」と回答した人が全体の46%で第1位となっています。これらの数字は両方とも過去最高の数字であり、極めて良好な日台関係を表した結果になっています。

2022年度は日本台湾交流協会及び台湾側の組織である台湾日本関係協会が設立されてから50周年にあたります。日本と台湾の関係にとって節目の年度になります。これまでの日台関係を振り返り、今後の日台関係を考える上でも非常に重要な年度になります。

台湾を除き、最も好きな国上位三か国（2009～2021年度）



最も親しくすべき国（2009～2021年度）



引用資料：公益財団法人日本台湾交流協会、台湾における対日世論調査  
第7回調査結果 <https://www.koryu.or.jp/business/poll/>

#### 4. 台湾のデジタル化の推進

日本や愛媛でもデジタル化の動きが活発になってきていますが、台湾でも同様にデジタル分野の拠点が数多く誕生しています。まずは、台湾の行政機関として「数位發展部」（＝デジタル發展省）が設置されることが立法院で可決されました。この機関は、蔡英文総統の掲げるデジタル分野の公約を実現するための組織で、具体的には、デジタル分野の発展政策、通信やデジタルに関する資源の運用計画の策定・推進、デジタル技術の応用・革新のための環境整備などを担当するようになります。

また、台北市のデジタルイノベーション基地「digiBlock C」内に「メタバース」を体験できる空

間「メタバース XR Hub Taiwan」が設置されたり、2021年12月には、台湾南部の高雄に5G・AI・IoT産業の発展を目指す「亜湾スタートアップテラス」などが設置されたりしています。

台湾での消費行動をみてみると、台湾ではECの利用率が非常に高くなっています。台湾でのEC利用者数は約1,899万人で、人口比では約80%がECを利用していることになります。日本では約7,964万人がECを利用し、人口比では約63%ですので、日本よりも台湾の方がECの利用率が高くなっています。台湾の産業情報研究所の調査によると、よく利用されるECサイトは1位ショッピー（61%）、2位momo（59%）、3位PChome（43%）となっています。



#### 5. 日本と台湾の経済交流

日本と台湾の経済面での交流についてご紹介します。日本と台湾の2020年の貿易は、日本から台湾への輸出が約458億ドルで、これは台湾の輸出相手国として第2位、台湾から日本への輸出が約234億ドルで、台湾の輸出相手国として第4位となっており、総額約692億ドルの貿易が行われています。これらの数字は直近5年間で過去最高の数字となっています。また、日本企業の2020年の台湾への投資額は約9.6億ドルで、件数としては283件の投資が行われており、日本と台湾の間では積極的な経済交流が行われています。

具体的な事例をみると、台湾の半導体受託生産大手の台湾積体電路製造（TSMC）が熊本県に新工場を建設し、2024年末までに生産を開始する予定です。反対に、日本のドンキホーテが台湾に2021年1月に台湾・西門店を、2022年1月に忠孝新生店をオープンさせました。日本の物が多く並ぶ店内には、日本好きの台湾の消費者が長蛇の列を作るほど多くの人で賑わいました。

た。このように台湾から日本、日本から台湾と相互に進出事例があり、経済面での交流が積極的に行われています。



台湾のドンキホーテ2号店入口



ドンキホーテには愛媛県のみかんが陳列されていました。

## 6. 愛媛と台湾の交流

最後に愛媛県と台湾の交流についてご紹介します。愛媛県と台湾の交流は、愛媛の松山空港と台湾の松山空港を結ぶチャーター便を皮切りに、多方面で交流が

進められています。例えば、道後温泉と台湾・北投温泉との交流、しまなみ海道と台湾・日月潭のサイクリングでの交流、台湾のランタンフェスティバルに松山市が出展するなどの交流があります。また、台中では、柑橘をはじめとする愛媛の食品をPRする愛媛フェアを実施しており、経済面での交流も推進しています。さらに、最近の活動として、砥部焼のオンライン絵付け体験を台湾新北市にある鶯歌（インガー）の陶器博物館で実施するなど新たな交流も進められています。

これらの交流を通じて、日本の商品が溢れている台湾において、日本の他の地域との差別化を図り、愛媛ファンになってもらうためには、きっかけ作りが重要なのはと感じています。愛媛との接点を持つてもらうことで、より多くの台湾の方に愛媛ファンになっていただけよう、今後も台湾での業務に励みたいと思います。



砥部焼の絵付け体験の様子



MRT中山駅での愛媛県の観光PR



台北市ランタンフェスティバルでの松山市の展示

# 第32回通常総会と記念講演会の開催報告

## 愛媛県産業貿易振興協会

当協会は、6月24日（金）、愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）4F大会議室において、第32回通常総会を開催いたしました。本会は当協会が公益社団法人となってから11回目の総会となります。当日は梅雨明け前の蒸し暑い日であったにもかかわらず、多くの会員の皆さまにご出席いただき誠にありがとうございました。

総会では、まず大塚会長からご出席の方々への挨拶の後、愛媛県知事中村時広様の代理としてご出席いただきました愛媛県経済労働部長の松田雄彦様、また松山市長野志克仁様の代理としてご出席いただきました松山市産業経済部副部長の西村秀典様よりご来賓の祝辞をいただきました。



通常総会の議事風景

その後、会員の出席状況について、事務局より当協会の正会員204名中、ご本人または代理人の出席が29名、委任状による出席が143名と過半数にご出席いただいており、本総会が有効に成立する旨の報告を行った後、定款にしたがって大塚会長が議長となり、以下の議案について審議に入りました。

### 〈議案〉

第1号議案 令和3年度決算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

議案についてご審議のうえ、滞りなくご承認いただきました。

また、事務局より以下の事項についても報告が行われました。

### 〈報告事項〉

報告事項① 令和3年度事業報告について

報告事項② 令和4年度事業計画について

報告事項③ 令和4年度収支予算について

最後に、大塚議長がご出席いただいた会員の方々に対して円滑な議事進行へのご協力についてお礼申し上げるとともに、当協会のますますの発展を祈念して総会を閉会いたしました。



記念講演会の風景

通常総会終了後には、恒例となっております記念講演会を開催しました。

今回は、ジェトロ愛媛貿易情報センター所長の池田篤志氏に『コロナ禍における海外ビジネスの変化』と題して、ご講演いただきました。新型コロナウイルスの拡大により、海外への渡航や現地での行動が大幅に制限されるなかで、日本を取り巻く海外ビジネス環境がどのように変化しているかお話をいただきました。また、県内産業の海外展開の取組み事例や企業が直面している「オンライン／デジタル化」や「マーケットイン」への取組み、そして「SDGs」への対応状況をご説明いただきました。

当日はご多忙にもかかわらず、総会にご出席いただいた会員の皆さまに加え、多くの団体や企業の方々にご聴講いただきましたこと、改めて、心からお礼申し上げます。

(注) 本稿に掲載している記念講演会の講演内容に関する記述は、聴講に基づいて当協会が作成したものであり、文責は当協会にあります。

# 令和4年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

『産貿協』は、松山商工会議所とジェトロ愛媛貿易情報センターと提携して、国際ビジネスに従事する人材の育成のため『国際ビジネス支援講座』を開催いたします。

この講座は、県内企業の販路拡大に向けた海外進出や輸出・入取引の増加に伴い、海外ビジネスに精通した実務担当者の育成が一層重要となってきていることから、国際業務に関する知識・経験豊富な方を講師にお招きし、県内企業の海外ビジネスに携わっている実務担当者、更には管理・経営の方を対象として貿易取引の基礎知識から通関・決済に至る広範囲で実務に即した内容となっております。特定テーマでは貿易取引〈海外営業実践〉コースを設け、輸出・輸入をいかに実践していくか事例を通して解説いたします。海外取引〈海外展開支援〉コースでは、専門家の方から世界に広がるEPA・FTAの基本的な説明と、RCEPの効果的活用方法と活用の留意点についてお話しいただき、その後各種機関から海外事業支援策についてご説明いただく予定になっております。

今回は、松山会場での講座開催となります。ハイブリッド形式での開催ですので、オンライン（Zoom）による受講もできることから、県内全域の皆様の受講が可能となっております。必要なコースだけを受講することや、全コースをセットで受講するなど、ご希望に沿ってお申込みください。

## I. 貿易取引〈基礎〉コース

I. 貿易取引〈基礎〉コース	
開催日時	令和4年10月25日(火) 9:30~17:00
コースのポイント	貿易取引に関する基本用語から仕組み、輸出入取引の流れ、および費用、輸送、通関、代金決済、金融に至る基礎的な知識をわかりやすく習得することができます。
受講対象者	初心者
講 師	(株)グローバル・ビズ・ゲート 代表取締役 池田 隆行 氏
第1講座 9:30 ～ 10:50	○貿易取引の仕組と基礎知識 <ul style="list-style-type: none"><li>・貿易取引の流れ</li><li>・海外取引には一定のルールがある</li><li>・取引申し込みから契約締結まで</li><li>・貿易運送の主な手段</li></ul>
第2講座 11:00 ～ 12:00	○取引契約で決めること <ul style="list-style-type: none"><li>・貿易保険による運送リスクの回避</li><li>・価格の決め方（建値）－インコタームズ－</li><li>・決済条件と代金回収は表裏一体</li></ul>
第3講座 13:00 ～ 14:50	○貿易書類を理解する <ul style="list-style-type: none"><li>・船積書類と通関書類</li><li>・主な貿易書類</li></ul> ○貿易運送と通関 <ul style="list-style-type: none"><li>・運送と通関手続きの手配</li><li>・船積み／荷降しの流れ</li><li>・通関手続きの仕組み</li></ul>

第4講座 15:00 ～ 17:00	○決済と金融 <ul style="list-style-type: none"><li>・貿易代金決済</li><li>・適用為替相場と為替変動リスクの回避</li></ul> ○日本の関税制度 <ul style="list-style-type: none"><li>・関税制度の仕組み</li></ul>
-----------------------------	---

## II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース

II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース	
開催日時	令和4年11月2日(水) 9:30~17:00
コースのポイント	地域商社、フォワーダー、金融機関等に従事されている方から、輸出入取引における海外の取引先開拓、物流通関、および代金決済、貿易金融に関する実務的な知識を得ることができます。
受講対象者	貿易実務担当者、管理者
講 師	各講座欄に記載
令和4年11月2日(水) 9:30~12:00	
講 師	愛媛エフ・エー・ゼット(株) アイロット事業部 国際営業課 リーダー 鳥生 佳代 氏
第1講座 9:30 ～ 10:45	○取引先開拓と各種規制への対応 <ul style="list-style-type: none"><li>・市場調査、取引相手の具体的な発掘方法</li><li>・相手方信用調査と選定</li><li>・輸出入に関する規制の確認と対応</li><li>・HSコードと輸入国の中税率調査方法</li></ul>
第2講座 10:45 ～ 12:00	○取引成約に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"><li>・インコタームズ（費用と危険負担）留意点</li><li>・コスト構造と取引価格の決定</li><li>・決済方法の決定</li><li>・取引交渉に際しての留意点</li></ul>
令和4年11月2日(水) 13:00~14:30	
講 師	郵船ロジスティクス中国(株) 四国支店 愛媛駐在事務所 大原 幸男 氏
第3講座 13:00 ～ 14:00	○フォワーダーについて <ul style="list-style-type: none"><li>・フォワーダーとは</li><li>・フォワーダーの仕事の内容…輸入事後調査について</li></ul> ○各輸送モード（陸・海・空）の特徴 ○海上輸送と航空輸送
令和4年11月2日(水) 14:40~16:50	
第4講座 14:40 ～ 15:40	講 師：(株)伊予銀行 国際部 課長代理 野本 直氏
○輸出入決済と貿易金融	<ul style="list-style-type: none"><li>・輸出代金回収と輸入代金支払方法</li><li>・適用為替相場</li><li>・貿易金融活用方法</li><li>・為替リスクヘッジ活用方法</li></ul>
第5講座 15:50 ～ 16:50	講 師：(株)愛媛銀行 国際部 主任 大西 晃生 氏
○輸入信用状の開設と輸出信用状接受	<ul style="list-style-type: none"><li>・信用状統一規則の概要と実務上の留意点</li><li>・輸入信用状の開設と留意点</li><li>・輸出信用状接受時の留意点</li><li>・信用状に伴うトラブル事例</li></ul>

### III. 貿易取引〈海外営業実践〉コース

III. 貿易取引〈海外営業実践〉コース	
開催日時	令和4年11月7日(月) 9:30~16:40
コースのポイント	貿易実務の基礎を学んだ後に、輸出・輸入をいかに実践していくかを事例を通して学べます。貿易保険を利用したリスクヘッジについて学べます。
受講対象者	貿易実務担当者、管理者、経営者
講 師	中矢一虎法務事務所(司法書士・行政書士) 代表 国際法務株式会社 代表取締役 中矢 一虎 氏
第1講座 9:30 ~ 12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外の新規顧客開拓と貿易実務知識           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外オンライン商談会・展示会の利用</li> <li>・貿易マーケティング3条件とは</li> <li>・輸出契約基本5条件</li> </ul> </li> <li>○「事例」輸出実践           <ul style="list-style-type: none"> <li>・売主と買主の取引開始前の状況分析</li> <li>・輸出見積りの考え方</li> <li>・売主側の輸出価格の検討と見積り準備</li> <li>・買主側の輸入採算等の分析と仕入先変更準備</li> <li>・売主・買主による交渉の実施</li> </ul> </li> </ul>
第2講座 13:30 ~ 16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○輸入実践           <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外調達交渉で主導権を握る方法</li> <li>・海外調達する物品を選ぶ際の注意点</li> <li>・輸入演習</li> </ul> </li> <li>○新しい海外ビジネスモデルの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>・代理店と販売店</li> <li>・三国間取引</li> </ul> </li> <li>○海外販売先からの代金回収トラブル対処法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・代金回収の基本</li> <li>・代金回収交渉</li> </ul> </li> <li>○海外からの商品調達トラブル対処法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入取引と品質・納期</li> </ul> </li> </ul>
講 師	株日本貿易保険 大阪支店 調査役 三島 雅幸 氏
第3講座 16:10 ~ 16:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外との取引にかかるリスクについて           <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 取引の種類               <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出、輸入、海外投資</li> </ul> </li> <li>2. 様々なリスク               <ul style="list-style-type: none"> <li>・カンロリーリスク</li> <li>・バイヤーの信用リスク</li> </ul> </li> <li>3. 貿易保険を利用したリスクヘッジ</li> </ul> </li> </ul>

### IV. 海外取引〈海外展開支援〉コース

IV. 海外取引〈海外展開支援〉コース	
開催日時	令和4年11月16日(水) 9:30~16:00
コースのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EPA・FTAの基礎を学んだあと、具体的にどのように活用できるのか、事例を交えながら学べます。</li> <li>・各種機関の海外事業支援策</li> </ul>
受講対象者	管理者、経営者
講 師	各講座欄に記載
第1講座 9:30 ~ 12:00	<p>講 師：株式会社アールFTA研究所 代表取締役 麻野 良二 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○RCEPを含むEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本が締結しているEPA・FTAの状況と今後</li> </ul> </li> <li>○RCEPの効果的活用法           <ul style="list-style-type: none"> <li>・RCEP特徴と効果</li> <li>・日本企業のRCEPへの期待度</li> <li>・RCEP活用の留意点</li> <li>・RCEPの効率的・効果的活用法</li> </ul> </li> </ul>

第2講座 13:00 ~ 16:00	○各種機関の海外事業支援策について <ul style="list-style-type: none"> <li>1. ジェットロ愛媛</li> <li>2. JICA四国</li> <li>3. 日本政策金融公庫</li> <li>4. 商工組合中央金庫</li> <li>5. 愛媛大学</li> <li>6. 中小企業基盤整備機構</li> <li>7. えひめ産業振興財團</li> <li>8. INPIT愛媛県知財総合支援窓口</li> </ul>
	全体を通して、各種支援機関への質疑応答の時間を予定しております。



〈講座風景〉  
貿易取引〈輸出入実務者〉コース（前回）

本講座の実施要領は、以下のとおりです。

実施日：令和4年10月25日～11月16日

（上記の各コース概要のとおり）

会場：松山商工会議所 4階 第二会議室

申込期限：各コース開始日の5日前

定員：各コース40名程度

申込方法：受講申込書により、当協会にお申込み。

受講料：下表のとおり

尚、今後のコロナウイルス感染症の拡大状況によっては、各講座ともオンライン（Zoom）開催のみとさせていただく場合がございます。

#### 〈各コースの受講料〉

コース名（講座名）	会員	非会員
I. 貿易取引〈基礎〉コース	各コース ¥1,000	各コース ¥2,000
II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース		
III. 貿易取引〈海外営業実践〉コース		
IV. 海外取引〈海外展開支援〉コース		
セットコース（全コース受講） (法人でのお申込みは、各コースで受講者が異なっても可)	¥3,000	¥5,000

発行

**EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会**

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階

TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860